



2019年4月16日

各 位

会社名 株式会社 安 楽 亭
 代表者名 代表取締役社長 柳 時 機
 (コード番号 7562 東証第二部)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 安部 一夫
 (TEL 048-859-0555)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第41期定時株主総会（以下「本総会」といいます）において、下記の通り定款の一部変更について付議することを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款2条（目的）につき、事業目的を追加するものであります。
- (2) 現行当社定款におきまして、補欠監査役の選任決議の効力を有する期間を選任後4年間（4年後の定時株主総会の開始の時まで）と定めております。しかしながら、役員を選任に関しては、株主総会において、出来る限りその都度株主の意思を反映させることが必要であり、不確定の状態は最低限度にとどめるべきとの判断から、当該条項を削除し、以後法令の定め通り選任後1年間（1年後の定時株主総会の開始の時まで）とするものであります。

2. 変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款を対照すると、次のとおりとなります。

(下線部が変更部分)

現行定款	変更後の定款案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行通り)
1～15 (条文省略)	1～15 (現行通り)
(新設)	<u>16 有料職業紹介事業及び労働者派遣事業</u>
(新設)	<u>17 広告代理業</u>
(新設)	<u>18 旅行業</u>
(新設)	<u>19 金融業</u>
(新設)	<u>20 一般及び産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生並びに再生品の販売業務</u>
<u>16</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>21</u> 前各号に付帯する一切の業務

現行定款	変更後の定款案
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第31条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p><u>③監査役補欠者選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開催の時までとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第31条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p><u>③ (削除)</u></p>

3. 変更の日程

2019年6月27日(予定)

第41期定時株主総会 開催

2019年6月27日(予定)

定款変更の効力発生

以上